

出前講座報告書

実施日時	2022年10月7日 13:30～15:40	主催者名	津軽保健生協 社会保障平和委員会
講師名	高松利昌	会場名	津軽保健生協会館 2F ホール
テーマ	国民健康保険料制度と引下げを求める運動について		
参加人数	20人	報告者	高松利昌 鈴木健仁

<質問された内容など>

【講座内容】

○国民健康保険のそもそも

- ・相互扶助、助け合い、社会保障？⇒自治体により認識が違う。
- ・国民健康保険法では、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

○加入者の状況・事例の把握

- ・弘前市国保加入者の状況、年所得200万円未満が80.84%。軽減世帯の割合7割37.87%、5割14.91%、2割11.13%、軽減なし36.09%。滞納世帯の85.55%が年所得200万円未満。
- ・弘前市の資格書、短期証の発行状況、資格書118世帯、短期証683世帯、差押え619件

○制度改善に向けた考え方・取り組みを整理

- ・社会保障制度の中でも最も重要な制度である国民健康保険、国保の仕組みなどを理解する。
- ・『高すぎる』保険料（税）引下げへ
- ・一斉地方選挙の争点に、2024年度は医療、介護、福祉の3つの制度が一斉に見直しされる。2023年度中にその制度の議論が本格化する。特に国保の場合、県議選が大事。

【質問内容】

○大鰐町は短期保険証だけの発行？⇒自治体によって資格証は出さない所もある。

○弘前市国保料のことは誰に訊けばよい？⇒制度は国保年金課、保険料納付関係は収納課へ

○保険料と保険税2年払えないとどうなる？⇒法律が異なることから、保険料の場合は3年で、保険税の場合は5年で時効になります。弘前市の場合、1年未納だと短期証、2年未納だと資格証の発行が検討されるようです。3年滞納すると、世帯の経済状況などが検討され、3年前の分は不納欠損扱いとなる場合があります。

○弘前市国保31億円黒字はなぜ？⇒平成29年度に保険料が引き上げられましたが、それまで、高額な肝炎のお薬が多くのお患者様に処方されたことも相俟って、平成28年度には17.7億円もの赤字が生じていました。そのため、市は社会保障等研究会を庁内に持ち上げ検討し、このままだと毎年度億単位の赤字が生まれるとして国保料を一人当たり5%もの値上げに踏み切りました。しかしこの時、6億円の黒字だった平成28年度の決算状況を検討することもなく決めてしまったのです。その後、高薬価の肝炎治療薬の処方も大幅に減少したことや、新型コロナウイルス感染症の影響からの通院控え等も相俟って、2年前の引き下げがあったものの、それを上回る規模で黒字が膨れ上がったということだと思われます。なお、国保年金課ではりんご市場が好調だったことから農家の所得も向上し、保険料の納付が好調だったことも要因だとしています。

○市の財政から国保へ繰入らないのはなぜ？⇒国は一般会計から国保保険料へ繰り入れることについて、その自治体に財政的な余裕があると見做して交付金などの減額措置を講じたとの報告がありました。また、国保保険者が都道府県化されるに当たって、国保会計赤字補填のための繰り入れ

については行わないよう厳しく指導していますので、その意味での繰り入れは行っていないもの
でしょう。一方で、弘前市は保険事業などの政策的経費に対してと医療費助成分として毎年 1.8 億
円繰り入れてきています。

○国保料の平均化に県民は納得する？⇒現状の保険料（税）については、学習会でも報告しました
とおり最高額の平内町と最少額の風間浦村とでは 2 倍以上の開きがあります。県内どの市町村に
住んでいても所得に応じて納入する保険料（税）の水準を統一するというのが国の方針ですが、こ
のことがほとんど知られていないというのが実情なのではないでしょうか。このことがもっと知
られるようになれば、納得できないと世論も動くでしょうし、住民のための国保制度を守るため
にはこうした動きをとめることが必要だと思います。国や県、市町村の動きを日常的に研究し、運
動をけん引していく役割を組織的に行う“部隊”がどうしても必要だと思います。全国的には国民
健康保険を守る会などの組織を起ち上げて運動しているところもあるようです。

《気づいたことや今後の教訓など》 高松利昌

制度のことですので、どうしても法律の話をせざるを得ません。法律を話すとき難しいという意識が先走って
拒否反応が起こりがちですが、繰り返しそもそも論から学んで、被保険者の事例を多く把握しながら住民
のための社会保障としての国民健康保険制度を築き上げていくことが必要だと強く思いました。

運動につながられるよう実際にある困難事例などを交えながらお話しできれば良かったかもしれません。

